

第1回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き：平成28年7月12日（火）午後7時30分～

ところ：センター三方

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>（「5. 協議会の役割について」、事務局が資料6ページの宍粟市幼保一元化地区別協議会規則（以下、規則）第2条により、協議会の役割等を説明する。）</p> <p>平成31年4月の開園を目標にし、その間この地区の幼児教育・保育環境の整備に関することにつきまして、皆様でご協議をいただき、より良い地域のニーズに合った幼保一元化施設が出来るように、ご協力のほどよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>（「6. 役員選出（規則第5条）」、事務局が選出した選考委員（幼稚園：小林麻紀、保育所：垣尾知哉、自治会：梶浦廣人、学校：久保欽哉）4名により会長及び副会長が選考され、提案どおり承認される。）</p> <p>（ここから先は会長の進行でお願いします。）</p>
会長	<p>まず1番これまでの協議の経過について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>（「8. 協議・報告事項(1)これまでの協議の経過について」、事務局が資料2ページの委員会だよりにて、一宮北中学校区の幼保一元化の方向決定に係るこれまでの経過を説明する。）</p> <p>宍粟市では、平成21年8月に学校規模適正化と併せて、幼保一元化推進計画を策定し、公表しております。その後、各小学校区におきまして説明会を開催し、計画がスタートしております。</p> <p>一宮北中学校区におきましては、平成24年7月10日にセンター下三方において、第1回の学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会が開催されておりますが、その時に、まずは小学校の規模適正化を優先して協議をしようということになり、幼保一元化については、別に委員会を設置して議論をしよう決めていただいております。</p> <p>その後、小学校の規模適正化については、一宮北小学校を設立するための第1回協議会が平成25年9月30日に開催されております。</p> <p>このことを受けまして、幼保一元化についても、協議を進めていただくということで、平成26年1月28日から2月8日にかけて地区別の懇談会を開催し説明をするなかで、平成26年6月4日の第1回の地域の委員会の開催に至っております。その後2年間に5回の委員会と2回の視察研修を行っていただき、議論を重ねていただきましたが、その結果として、平成28年2月25日に開催された第5回地域の委員会において、地域の方向性として、①実施の時期：平成31年4月、②実施の場所：小学校との連携を考慮して付近に新たに設置、③運営のあり方：宍粟市教育委員会が示す方針の基でということ決定をいただきまして、本日この協議会の設置に至ったというところがあります。</p>

<p>会長</p>	<p>平成 31 年 4 月の新規開設を目標に、今日から皆様と一緒に協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>これまでの経緯について、地域の委員会の中での確認事項として報告をいただきました。</p> <p>地域の委員会から引き続いて残っていただいております方も数名お見受けいたしますが、多くの方が新たにこの会に参加されているので、今の説明や資料をご覧くださいご質問がありましたらお受けしたいと思います。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>幼稚園と保育所が合併することは既に、決定しているのか？</p> <p>地域としての方向性は、ご確認いただいておりますが、最終的な決定については、この協議会で、皆様のご意見をお聞きしながら、宍粟市教育委員会で決定することになります。</p> <p>皆様には、協議会の役割の一つとして、地域の意見をまとめていただくところをお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>認定こども園というのが一体どういう性格のものなのか？というお尋ねではないかと感じたんですが？</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>ただ単に合併するのかどうか？ということです。</p> <p>この 2 月 25 日に 3 つのことが決定して、幼保一元化を進めるということ。これは幼稚園と保育所を一つにするということです。どういうこども園にするかということ、この協議会で協議していただきます。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>保育所保護者代表ということで、初めて参加して携わらせてもらうが、今まで参加していないので、議事録ぐらいでしか確認できないので、市のホームページを見ると第 5 回が載っていない。</p> <p>大変申し訳ありません。第 5 回の議事録がホームページにあがっていないようですので、お手元に届くようにいたします。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>本日は第 1 回目の協議会ですので、詳しい資料を付けておりませんが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、認定こども園とはどういうものかというのを次回以降もう少し説明させていただきたいと思えます。</p> <p>あと 1 点は、平成 31 年 4 月を目標ということですけど、早くまとまれば前倒しもあるのか？</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>平成 31 年 4 月というのは、これから場所を決めて、設計をして、用地を造成してということになると、最低でもハード的な期間として、2 年はかかるかと考えて設定をしたものであります。確かに協議が早くまとまれば可能かもしれませんが、新園舎の建設というところを考えておりますので、技術的なところで難しいかなと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の委員会から関わっていたが、最後の協議会に移るかどうかの時に、協議会に移ってもこれから協議をしていく中で、反対とかやっぱり無しやわ。せんとこうよって言うてもいいという方向性は有りだと聞いていたが、もう決まっているというような言い方は一体どういうことなのか？</p> <p>委員会に出られていた方は分かると思うが、僕は、協議会に入ってもこれからの進め方によっては、こちらがやっぱりやめようよと言えば、やめられる方向でと受け止めていたが、今聞くと幼保一元化の事は決定しているということで、最後の委員会で協議会に移る中で話していた事と食い違うのではないか？</p>

事務局	<p>地域の委員会で地域の方向性としてお示しいただいたものとして、幼保一元化を進めるということは決定していただいた。これから運営法人を募集し選定し、細かいことをこの協議会で諮って協議していただく訳ですから、当然この協議会が白紙撤回というか、決別というか、協議を今から始める訳ですから、その協議結果によっては、止まるというか白紙撤回ということも当然の結果としてはあると考えております。</p>
委員	<p>それならば、きちんと最初からそういう説明をしていただかないといけません。言葉足らずな部分があると思いますので、そこはやっぱり皆さんも知らない方もおられるので、僕もこれを聞いてやっぱりそう思った部分もあるので、事務局は説明をきちんとしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今、石原さんから質問がありましたが、協議会としては今日が全員初めてですが、地域の委員会の委員でなくて、初めて協議会から参加する方は、今のお話お分かりいただけましたでしょうか？</p> <p>平成 31 年 4 月開設を目指して、これから具体的な話をしていきたいと思いますという方向性が、地域委員会で確認されたということですが、何が何でも平成 31 年 4 月に認定こども園が開設されるということが、決定してしまっている訳ではありません。という答弁があったとおりです。その点だけご了解いただきたい。</p>
委員	<p>第 5 回の会議の最後に確認したことで、今日の資料の「運営のあり方」のところに、社会福祉法人の運営とすると書いてあるが、第 5 回の時に、協議会に入ってから公立とするか民間とするかについても協議していくという約束をしたと思うんですが、書ききってしまうと、そうなってしまうような気がするので、括弧書きでもいいので、公立の運営でもありえるというような書き方をしていただきたい。協議の内容によってはそういうこともあり得てくるかもしれないと思いますので、お願いします。</p>
事務局	<p>最後の委員会の時に、そういう内容にはならなかったと思う。運営については社会福祉法人でいく流れで、いろいろ地域の意見を聞きながら決めていくという締めくくりではなかったかと思います。公立か私立かを今後決めていくという方向ではなかったと事務局では認識している。進める上で地域の意見を選定委員会の中に出して、運営者を決めようというまとめではなかったかと思います。</p>
会長	<p>いろんな意見がありましたけれど、私の解釈としても、協議会の中で社会福祉法人の運営による認定こども園にするか、或いは公立の認定こども園にするかということを、この協議会の中で決めていきたいと思いますという話ではなかったように思います。</p> <p>ただ、協議会の中で議論をしてどういう反応があるかは分かりませんが、それに対して皆様方委員の意見がまとまらなければ、そこで協議が停止するということはある得るということで、公立か社会福祉法人が運営するかということまで、この場で決められるということではなかったように思います。</p>
委員	<p>でも社会福祉法人でということではなかったのでは。</p>
事務局	<p>これは 3 つの決定ということで、基本として社会福祉法人でいくという決定であります。</p>
委員	<p>決定しとんやね？</p>

会長	<p>決定という言葉の使い方というか、それも含めてその方向性を持って協議していきましょう。だから皆様方がここで「待った」という声をあげられたら、それを無理やりに押し通してしまうということは、市としてはしませんよということであった。</p>
事務局	<p>ちょっと修正が、大変失礼しました。資料2ページの中断の一番左に運営のあり方があります。これが最終2月25日の第5回の委員会での決定事項であります。「公私連携幼保連携型認定こども園を基本とし、宍粟市教育委員会の方針に基づき、認定こども園運営ガイドラインに示す幼児教育・保育を実施できる社会福祉法人の運営とする。」ことを確認して終わったと思っております。</p>
会長 委員	<p>いかがでしょうか？</p> <p>協議会に入る前にこういう書き方をされると、私たちは協議会を立ち上げることはなかったと思います。先ほども言わせてもらいましたが、まず協議会に入ってから選択できるものだと。</p>
事務局	<p>この配られた資料で、こういう書き方はおかしい。もう決まっているからというのはおかしい。</p> <p>この3つの決定事項については、会長のもとで確認していただいた。と教育委員会としては認識しております。ですから、運営のあり方については、教育委員会の意見を全部受け入れるだけでなく、協議会の中で決めていこうということは確認したと思います。</p>
委員	<p>初めての協議会ですが、これまでの議事については、きちんと議事録があるんでしょ。議事録をまず確認するのではないのですか？</p> <p>私たちは市の意見も保護者からの意見も分かるんですが、それを今言っても、議事録を見せていただいたらどうだったのか確認ができるんですが。初めて参加する委員としては判断がつかねます。</p>
会長	<p>第5回の地域の委員会の会議録がホームページにもまだアップされていないということについては、事務局の怠慢だと思いますので、早急にアップしていただけるようお願いしておきたいと思っております。</p> <p>かいつまんで言いますと、地域の委員会の中では、社会福祉法人の運営による認定こども園を設置するというについては、保護者代表で出てきておられた方々の多くの意見は反対のようでした。公立の認定こども園という方向で考えてもらえないかという意見が多く出ましたが、教育委員会としては、市の方針としては変わりませんということで、その平行線をずっと辿ってまいりました。</p> <p>硬直状態でありましたので、私の方から、いつまでも、法人で開設するつもりはありません。私たちは反対です。ということばかりを言い争っていても進展しない。地域の委員会の中では細かな具体的な話をするのができませんので、より具体的な話をしながら認定こども園について考えていくという方向ではいかがですか？ということで、一応、教育委員会サイドの事務局から提案された①平成31年4月に開設する。②一宮北小学校付近に設置する。③運営は社会福祉法人による。ということの一つの方向性として、より具体的な話をしながら考えていきましょう。あくまでも3つとも方向性です。それで確認をした。だからそのことについてこれから具体的に募集さ</p>

	<p>れ、応募があり、そして選定作業があり、細かな部分についてこれから進められていかれるであろう。その中でいろんな意見を出していただきながら、もしそれで受け入れられるということになればいいし、万が一多くの委員の中から法人について意見が出され、停滞するようであれば、それもやむなし。ということになった訳です。</p> <p>ですからこの3つともが先ほど言いましたように、何が何でもこのとおりなんですよと、これに沿って話を進めてくださいということではなくて、より良い意見を出してください。ということでの確認で協議会をまず立ち上げましょうということであったのではないかと私は思いますが、教育委員会はどうですか？</p>
事務局	<p>会長が言われましたとおり、この3つの方向性に向かって協議会で考えながら進めていく。市としてのスタンス・方向性は変わらない。その中でより良い意見を出していただきたい。市としてはこの方向性で協議を進めたい。</p>
事務局	<p>先ほど、会長が言われたとおりですが、ここに会議録がありませんので、皆さんに確認していただくことができません。大変、申し訳ありません。改めまして、地域の委員会からいただいた3/10の報告文書と第5回の会議録をセットにして、それぞれ委員の皆さんの自宅へ送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>第1回からのを全部送られるのですか？第5回の分だけですか？地域の委員会に出られていた方は第4回までの分はお配りしたと思ひますが、第5回の会議録だけでよろしいでしょうか？全部読むのは大変ですよ。</p>
事務局	<p>とりあえずペーパーで送らせていただくのは、第5回だけを送らせていただいて、同時にホームページにもアップさせていただきますので、ホームページの方を参照していただいて、第1回から第4回については、ご確認をいただくということでもよろしいでしょうか？</p>
会長	<p>第5回の地域の委員会の会議録について、各委員のご自宅に郵送されるということでもありますので、熟読していただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>他にはありませんか？</p> <p>無いようですので、それでは2番これからの協議の進め方について、協議会としてこれからどうしていくのかということについて、事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>(「8. (2) これからの協議の進め方について」、事務局が説明。)</p> <p>お手元の資料の3ページでご説明を申し上げたいと思っておりますが、まず地域の委員会としての役割の部分につきまして、先ほどからご意見をいただいておりますので、この部分は少し確認が必要かなという風に考えますが、その後の流れとして、お聞きをいただきたいと思ひます。</p> <p>宍粟市教育委員会の役割といたしまして、まず認定こども園を運営する法人の募集と選定という作業に入らせていただきたいと考えております。</p> <p>今後の考え方につきましては、以前から地域の委員会にお話をさせていただいていることとなりますが、1番目としましては、宍粟市内で保育所として運営に実績のある社会福祉法人、それから2番目としまして、市内の他の社会福祉法人、又は今後地域で設立される社会福祉法人というこの2つの枠で持ちまして、公募をさせていただきたいと考えております。</p>

<p>会長 委員</p> <p>事務局</p>	<p>手が挙がりました法人がありましたら、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会を設置させていただいて、3点の視点で持って、審査をさせていただいて、運営法人として選定をさせていただきたいと考えております。</p> <p>その後、協議会の同意をいただけたならば、幼保一元化を最終的に教育委員会が決定するということとなります。</p> <p>この協議会の役割としましては、新しい幼保一元化施設を作り上げるという役割の中で、幼児教育・保育環境の整備として、通園手段の調整、公立幼稚園・公立保育所の教育・保育内容の円滑な引継ぎ、その他開設に係る準備等につきましてご意見をいただく中で、約2年間の準備期間で協議をしていただいて、新しい認定こども園の開設を目指していきたいと考えております。</p> <p>こういったことを事務局としては考えておりますけれども、先ほどからお話を聞いておりますと、少しこの作業に入る前にもう一度、これまでの協議内容の確認が必要のようですので、議事録を送らせていただきますので、今回は、この確認をお願いしたいと思います。</p> <p>もう一つ付け加えさせていただきたい訳なんですけれども、時期的なところでございまして、本日考えておりましたのは、この運営法人の選定につきまして、募集から選定ということで、8月から10月あたりにかけて選定作業をさせていただきたい。2年間で建設をしていくということでもありますので、この協議会で最初に決めていただきたいのは、まず場所の決定であります。今日の資料の5ページに航空写真をつけさせていただいております。</p> <p>地域の委員会からは、小学校との連携を考慮してこの付近に設置をするということになっておりますので、ただこの場でなかなか個人のお宅の土地まで含めた意見としては、事務局としては出しにくいものがございまして、このセンター三方であったり、家原遺跡等であったり、市が所有している土地の活用ということを軸に、次回以降にご提案をさせていただく中で、場所の選定作業というのをさせていただいて、それと平行して教育委員会が運営法人の募集と選定をさせていただいて、出来ましたら12月頃を目途にこのことをまとめていただければ、平成29年度の当初予算の編成に併せて、その関連の予算の計上というような作業をしていきたいと考えておりますので、そのことにつきましてもご意見をいただければ有り難いと考えております。</p> <p>以上、説明が終わりましたから、ご質問をどうぞ。</p> <p>先ほど協議会で場所の決定をすると言われましたが、場所の決定をしてしまうと、戻れないということになりますよね。ここをさっき言っていたように初めに戻りますが、まだするかしないかという部分もまだ決まっていないと言えばおかしいけれど、運営団体が決まってどうだこうだという話があって、やっぱりやめようよとなれば、話が止まるってことがあったのに、場所を決めてしまうともうやっちゃうしかないということにならないか。</p> <p>おっしゃるとおりで、先ほども申し上げましたが、まずそのスタートラインのところをちゃんと確認をしてからでないと、スタートがきれないということは、そのとおりだと思いますので、そのことについては、次回、確認</p>
-----------------------------	--

	<p>をお願いしたい。しかし、場所の決定については、最終的には予算のことであったり、教育委員会が決定することですので、この場でこの辺りがいいんじゃないかと言われても、予算的なこともございますので、あくまで地域としてここに新しい園を設置してほしいというような意見を取りまとめるところまでの作業をこの協議会の場で議論をお願いしたいということであります。</p>
<p>会長</p>	<p>おそらく石原さんの胸の内は、どういう形で募集が行われるのか？選定委員会の構成メンバーがどうなのか？どういう風に選定されるのか？いつごろまでにそれが行われるのか？それが何も分からないまま場所がと言われてもということではないかと思うんですが。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的なことが何も示されていないのに場所をと言われても、委員会に出ていてやっぱり不信感しかない中で、そういう風に出されると更に不信感が募って歩み寄れないとなってしまうのではないかと思うので、きちんと抑えていくところは抑えていかないとこちらにも納得できないし、先に進むこともこちらにも出来ないというのがあるので、僕は素人なので、教育に携わっている教育委員会の方で、もう少し具体的にきちんと示していただかないとやっぱり納得がいかないなあというところはあります。分かって話されるのではなく、分からないことをきちんと説明していただかないと、分かっているだろうで話をされると分からないので、分からないことを前提にきちんと細かに話をしてもらわないと、具体的に示してもらいたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育委員会としては、最後の3つの方向性をいただいたことで、認定こども園として進むということは、これは間違いないと、地域の意見ということで認識している。その時に場所もそろそろ決めなければいけない、同時に運営主体も決めなければいけないというスケジュールを見ながら、今日の提案となった訳であります。認定こども園でいくということ自体は決定であります。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日会議録が提出出来ていないので、本当に言い訳にはなりますが、第5回の委員会で、一部の委員さんの方から区域外就園で、三方幼稚園を使うことについて、登園坂だったり、送迎の進入路のことだったり、裏山のことだったり、たくさん意見が出て、「いつまであそこに通わせるのか、小学校があるから今は辛抱出来ているが、あそこは環境に良くない。出来るだけ早く新しい園を造ってほしい。」というようなご意見がたくさん出た。その方向性に基づいて、出来るだけ早く進めましょうということがあったので、このような提案に至った。本当に言い訳になってしまいますけれど、そこがございまして、必要であるということであれば、もう一度皆さんでご確認をいただいて協議会のスタートを切っていただけたらという風に思います。</p>
<p>会長</p>	<p>公募の仕方について、この協議会の中で相談することがあるのか、ないのか？いつ頃公募になるのか？その辺の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>認定こども園の運営法人の公募につきましては、本日もご説明をさせていただいておりますように、宍粟市教育委員会の役割として、公募をさせていただきます。まだ選定委員会の委員の選考はできておりませんが、市全体の中で選定の委員会を組織させていただいて、第三者の目でしっかりと選定をしていただきたいと思いますと考えております。</p>

	<p>その作業につきましてはこの協議会とは別のところでさせていただきました、ただ、当然先ほどから申し上げておりますように、この協議会の同意がないとこの協議はなかなか進みませんので、選定の内容であったり、選定の結果につきましては、逐一報告をさせていただくということで進めていきたいと考えております。</p>
委員	協議会とは別のところとはどこですか？
事務局	それは、宍粟市教育委員会と教育委員会が設置する運営法人選定委員会のことです。
委員	公募の仕方も、応募の内容も、選定結果も私たちには結果報告になるのですか。公募の仕方も教えてもらえないのですか？
事務局	当然公募の要項等につきましては、決定次第、公募するまでにこの協議会には示させていただきます。
委員	公募選定の予定が8月から10月になるということですが、選定をしてしまう目標が10月いっぱいということですか？
事務局	公募の期間になります。これも前回の地域の委員会でもお話をさせていただいた訳ですけども、この地区には元々、私立の保育園がございませんので、まず公募をしてみないと応募が有るのかどうか分からないので、まずは公募をさせていただきたいと考えています。
委員	10月までは何件でも受け付けられるということですか？それとも1件でも手を挙げられたらその都度選定に入るのですか？
事務局	今考えておりますのは、期間を決めて公募をする。応募が無ければ次のことを考えないとダメなので、いつでもという訳にはいかないと思います。期間を定めて公募をします。
委員	期間を定めて公募して、手を挙げられることがいくつあっても、いっぱいいっぱい公募し続けるということですか？1件まず一番最初に挙げられたとこじゃなく。
事務局	そうです。先着順ということではなくて、期間中は公募をして、そしてどこの校区にどういう応募があったかということ公表させていただくことになると思います。
委員	公募が無ければどうなるのか？
事務局	応募が有ってもしっかり任せられないということになれば、失格ということも有りますので、そういう作業を一つ一つ積み重ねていって、今日も冒頭に教育長の挨拶にもあったかと思いますが、最終的な責任は宍粟市にあるので、そういう手順を踏んだ上で無いということになれば、最終的には公立ということも考えられると思っております。
会長	では確認をしたいと思います。公募するにあたっての募集要項については、こういう形で公募に入りたいと思いますということは、この協議会に報告はあるのでしょうか？ないのでしょうか？
事務局	出させていただきますと思っております。
会長	よろしいですね。公募されるまでに事前にこの協議会に報告があるということですが。そして目途としては8月から10月が公募期間、この間に公募があった法人について、有るか無いか分かりませんが、仮に有ったとしたらその中からどこを選定するかというのを、この協議会とは違う別の選定委員会で

事務局	<p>選定されると、選定委員会では、この協議会にこの法人でやりましょうという報告があるんですね。その法人についてこの協議会でどうなのか？○を付けるか、あるいは×かということを、その段階で、この協議会の仕事となるということでもあります。</p> <p>選定委員会につきましては、役割として教育委員会が選定委員会にお願いをしますので、選定委員会からは教育委員会に報告があって、事務局から協議会の方に報告をさせていただきます。○か×ということではなくて、協議会の中でそれを承認して、その後の協議を進めていただくか、そこで立ち止まるかということについては、この場で協議していただいたらいいんですけども、教育委員会が選定をした結果について、取り消すというようなことは難しいかなと考えております。</p>
会長	<p>そうすると、選定委員会で選定された社会福祉法人が選定委員会から教育委員会に報告があって、教育委員会から協議会に報告がある。そこでこの協議会としてこれを受け入れられないという結論に達した時はどうなるのですか？</p>
事務局	<p>まず、受け入れられないということがどうなのか。直せるものなら直していただくというのも調整のひとつだろうし、根本的に難しいということであれば、そこでどういう方向性を出すかということをもた協議するということになるかと思いますが、そういうことがないように事務局としてしっかり選定させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>それから選定委員会のメンバーをまだ決めていないと申し上げたんですけど、当然のことながら協議会の意向も汲みながらの選定が必要かと思えますので、選定委員の中にも、例えばですけども、この協議会からどなたかに出ていただいて、最終的な選定が行われるまでにこの協議会の意見をお伺いしようと思います。</p> <p>この協議会の委員の立場としては、今言いましたように、運営主体のことがある程度見えてこないところまではなかなかという意見が出たということなんです、確かにそうだなと思えますので、とりあえずはこの運営主体の公募選定について、教育委員会サイドで進められることと思えますけれども、運営主体がどうなるかということがある程度見えてきた段階で場所の選定というのではいけないですか？</p>
事務局	<p>一番時間がかかるのは建築工事になります。場所が決まらなると設計が出来ないということがあります。平成 31 年 4 月というのは、認定こども園の開設だけではなくて、三方幼稚園への区域外就園を解消するという意味も大きいので、出来るだけスケジュールを平成 31 年 4 月にしようと思えますと、早く進めたいなと思っております。</p>
委員	<p>まず、先ほど言いましたように市有地を優先的に今考えておりますので、市有地の案等もお示ししたいと思っております。</p> <p>今日は第 1 回の協議会です。もう建設決定というような話にいくまでには、もっと段階を踏んでいかないと、第 1 回は顔見せでもう終わってもいいぐらいの協議会なので、それでもう場所も決定しますよと、認定こども園は目標けれども、公立ですよ、法人ですよというような話をここで決定するような訳にはいかないと思う。もっともっと段階を踏んで。</p>

	<p>10月で公募を実施しますよと、そしたらこの公募の話は10月以降でないこの協議会ではならんということですか？もう10月から3月までといたら半年もない。ということはほとんど協議をせずにまたこの話は終わってしまう。ということにならないのか心配する。だからもっともっと協議をされるのなら、その建設の土地は当然これもプロセスだから考えていかないといけないが、これを考えるまでに、公募をかけるのなら、今もし公募をかけて1人2人出ましたよという場合に協議会にもかけますよなのか、できたら選考委員会で決定するまでに協議会にかけていただきたいなあというのが本音なんですけども。それで点検をしていくというようにしていかないと、10月締め切りを待って、それでも選考委員会にかけて決定したものを協議会に諮りますよとなると、10月まで何をしたらいいのかというようなことにならないかと思います。でないともた同じようなことになってしまう。もう少し進めていけたらなあと思うのですが。</p> <p>あくまでも公募をかけるんだけど、第5回の地域の委員会の時に応募が無かったらどうするんですか？という質問もさせてもらったんです。全然応募が無かったらどうするんですか？例えば（資料3ページの公募の考え方）①と②の話があって、①はダメと、②はもうちょっと点検するとダメと、公募しても法人として公募が無かったら認定こども園はどうするんですか？という話をさせてもらったと思うんです。その時は公立でもやりますという返事が返ってきたんじゃないかなあと思うんですけど。先ほども言われたので、そうなんでしょうが。そこまで踏み込む前にもうちょっと段階を踏んで、飛び飛びじゃなしにきめ細かに協議会を進めていかないと、ボトンボトンボトンと3回目の協議会で認定こども園決定しましたというやり方では、なかなか我々は納得しづらいことがいっぱい出ると思うんです。一個一個潰していくという形を採っていただきたいと思います。</p> <p>委員さんのおっしゃるように、少し走ったかなと、場所までいってしまうというのは、申し訳ないと思います。10月には、おっしゃるように、公募をまずして、それからということは思っておりますので、この協議会へは丁寧に情報を出していきたいと思います。</p>
事務局	<p>もう募集要項はだいたい出来ているのですか？</p> <p>今のところ、最終的な決裁が下りておりませんので、皆さんにお見せすることが出来ないというところがあります。早急に市役所内部の話でありますので、確認を取りまして、まず皆さんに見ていただけたところまで作業させていただきたいと考えております。</p> <p>この協議会の設置は、一宮北中学校区だけなんですけれども、波賀であったり、山崎の方でも、あるいは一宮南中学校区でも地域の委員会で協議をしております、公募につきましては市内全域の全ての中学校区を対象に公募をし、選定をさせていただくということを考えております。</p>
会長	<p>現段階では先へ先へという話し合いは、今日の段階では出来ません。3番の委員の公募についてまで、もう既に話は進んでおる訳ですけども、事務局サイドで出来るだけ早い段階でこの募集要項というものを作成していただいて、この協議会に報告をあげていただくということを確認する。それが次回の協議会になるのかなと思います。</p>

事務局	<p>(「8. (3)委員の公募について」、事務局が説明。)</p> <p>先ほど3番の委員の公募のことが少し出ましたので、先に説明をさせていただきたいんですが、1ページの今日お集まりの委員の名簿の中で、22番と23番の2名につきまして、公募者ということで枠を案ですけれども作らせていただいております。公募のタイミングのこともある訳なんですけど、新しい園を建設していくにあたりまして、教育委員会が設置する公の協議会でありますので、この北中校区の中で、このことに関心のある方を対象に、2名の枠で皆さんと一緒に協議をしていただく方を公募させていただいたらどうかと考えております。この点につきましても皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>我々21名に加えて、2名の方をこの地域に対して、委員として募集したいということではありますが、提案どおり進めてよろしいですか?異議のある方はありますか?募集して応募が有るかどうかは分かりませんが。</p> <p>特に異議が無いようであります。</p>
事務局	<p>それでは、市の広報だったり、広報配布に併せてチラシなりで、或いはしーたん放送等で、2名の枠で公募をさせていただきたいと思っております。第2回からの参加になるのか、第3回からの参加にあるかは、日程的なこともございますので、また会長と相談させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>では、3つの協議事項の1番から3番まで終わりました。全体を通じて何かありますか?</p>
委員	<p>公募の要項は、今の段階ではまだお見せできないということですけど、議事の2番の中で、保育に携わる社会福祉法人でやるという内容が載っているんですが、保育にほとんど関わってなくても誰でも社会福祉法人だったらいいですよという内容を思われているのか?</p>
事務局	<p>これまでの説明の中でもずっと申し上げていますがけれども、一番最初の優先順位としましては、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人を対象に公募させていただく、それで無ければ次の段階としまして、他の社会福祉法人ということで、段階を踏んでというように考えております。</p>
委員	<p>市内で保育に携わっているということで公募をかけてですね。</p>
事務局	<p>最終的には無ければ公立という話もさせていただいておりますので、それは段階を踏んで順番に確認をしていくという作業が必要かなと思っておりますけれども、ただ日程が8月から10月と限られておりますので、こういった形で段階を踏んでいくかということについては、今後検討しますが、進み具合については、その都度、報告させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>1番の保育所運営に関わっているということで公募をして、無かったら無かったですよ。次の段階にいいですかというのは協議会にあるんですか?そちらでもう勝手に次の2番に行こうとされるんですか?</p>
事務局	<p>これは、全てが市内統一と言いますか、宍粟市認定こども園のガイドラインに基づいてこの運営もしております。その場合は、1番が無ければ2番というように進むということになっておりますので、報告することなく2番に進むこととなります。</p>
事務局	<p>まず、応募というのは簡単な応募ではなくて、ちゃんとした計画書を出していただくことが必要となりますので、その計画書の内容を見て、例えば実</p>

	<p>績のないところで、これではしっかりとした保育が出来ないということであれば、その内容でもって落としていくということも作業として必要であると思っておりますので、なかなか1つずつをこの協議会に諮ってということは難しいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>この協議会を立ち上げるということを決定した時の地域の委員会の雰囲気からすると、やはり皆さんが諸手を挙げて進めましょうという形になった訳ではありませんので、この地域の代表として出てきていただいている皆さんの意見を尊重するという意味において、第2段階に進めるにあたっては、委員会サイドで進めていきますというのではなくて、保育所として保育に実績のある法人からの応募がありませんでした。それで次の段階に進みたいと思います。というぐらいの報告があってもいいのではないですか？</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>そのことにつきましては、報告をさせていただきます。 いいですね。他にはございませんか。無いようでしたらそろそろ会を閉じさせていただきたいと思いますが、次回の日程について、いつごろ要項が出来るかということになります。</p>
<p>事務局</p>	<p>いつ出来るかということは今お答えができないので、できましたら8月中旬から下旬にかけての期間を目標にしたいと思いますけれど、準備ができ次第、また会長と相談させていただいて次回の日程をご案内させていただくということではいかがでしょうか？</p>
<p>会長</p>	<p>8月から10月にかけて募集をしたいということですので、その中旬、そのころに第2回目の協議会ということになります。私と事務局との間で打ち合わせをさせていただきますので、ご了解をお願いします。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>案内がいつも急にくるので困りますね。できるだけ早めの案内をくださいということですので、お願いします。 分かりました。できるだけ早くご案内させていただきたいと思います。 それでは、本日の協議をこれで終了させていただきたいと思います。事務局にお返しします。 (小林副会長より閉会のあいさつ)</p>